年 月 日

御嵩町長 宛

申請者	住	所	
	氏	名	印
	電	話	

御嵩町緊急通報システム事業利用承諾書

緊急通報システム事業を利用するに当たり、次の事項を承諾します。

- 1 緊急通報を発し、確認電話に応答しない場合は、協力員又は関係機関の職員が 住宅内に立ち入ること。
- 2 緊急時に協力員又は関係機関の職員が住宅内に立ち入る場合、必要かつやむを 得ない行為により住宅等の一部に受けた損害については、その損害の責任を求め ないこと。
- 3 貸与を受けた機器については、善良な注意をもって維持管理をするとともに、 その利用を廃止するときは速やかに機器を返還すること。
- 4 利用者や家族に関する個人情報を、緊急通報システム事業所、協力員、関係機関の職員が必要最小限の範囲内で使用すること。